平成30年度 第1回群馬支部評議会 概要報告

開催日	平成30年7月18日 水曜日 午前10時から
開催場所	群馬県公社総合ビル 4階第1会議室
出 席 者	

新井評議員、石川評議員、石橋評議員、岡部評議員、小暮評議員、坂本評議員、 町田評議員、湯本評議員(五十音順)

議題

- 1. 平成29年度決算報告について
- 2. 平成29年度群馬支部事業報告について
- 3. インセンティブ制度にかかる取り組みについて
- 4. パイロット事業・調査分析にかかる取り組みについて
- 5. 報告事項
 - サテライト窓口の縮小について
 - ・健康ウォーキングの実施報告について

議事概要 (主な意見等)

各議題につき事務局より資料に基づき説明。主な質疑応答内容は以下の通り。

○議題1. 平成29年度決算報告について

■資料1: 協会けんぽ平成29年度決算見込み(医療分)について

[学識経験者]

- ・全国で被保険者数が増えているとのことだが群馬支部も同様に増えているのか。 「事務局」
- ・平成29年度において群馬支部の被保険者数は約12,000人増加し、約36万人となっております。対前年度比で見ますと約3.3%の増加となります。

〔学識経験者〕

・今後も被保険者数が増加していく見込みはあるのか。 「事務局〕

- ・協会けんぽの被保険者数の著しい伸びについては、近年の日本年金機構における 適用促進対策の強化の影響が大きいと考えております。日本の75歳未満の人口 は減少しており、他の医療保険の被保険者数が横ばいあるいは減少をしているこ とを踏まえれば、今後この伸びは長く続かないのではないかと考えております。 [学識経験者]
- ・準備金残高の運用は不可との事だが、残高の使われ方として過去、厚生労働省で 厚生年金に加入する現役世代への還元を目的として保養施設等を建設したが、結

局無駄な結果となった事例があった。そのような使われ方がされることはないと の認識でよろしいか。

[事務局]

・全国健康保険協会の準備金については、省令により当期未処理損失のてん補に充 てる場合を除いては、取り崩してはならないと定められております。

[学識経験者]

- ・準備金残高が毎年積みあがっているが、国庫補助率に影響はないのか。 「事務局〕
- ・現在、国庫補助率の変更に関する動きは確認しておりません。準備金残高は現在 積みあがっておりますが、全国健康保険協会の財政は、医療費の伸びが賃金上昇 率を上回るという財政上の赤字構造が依然として解消されていない状況にありま す。今後の賃金上昇率を0.6%として試算した場合でも単年度収支は2023年 度から赤字に転換し、2028年度には法定準備金に対する準備金残高が1.2か 月まで減少する見込みでありますので厳しい財政状況にあると考えております。

○議題2. 平成29年度群馬支部事業報告について

■資料2: 平成29年度群馬支部事業計画実施状況

[学識経験者]

- ・健康保険委員委嘱におけるカバー率とはどのようなものかお聞きしたい。 [事務局]
- ・群馬支部の全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている適用事業所の被 保険者数の割合をカバー率としております。

[学識経験者]

・データヘルス計画に基づく健康づくり事業で業種を運輸業に限定することで、具体的に運輸業の方へどういったアプローチが可能となるのか。

〔事務局〕

・第2期データへルス計画においては第1期データへルス計画の結果を踏まえ、業種ごとの傾向や課題を分析のうえ、対象の的を絞った事業やアプローチを実施したいと考えております。健診や保健指導を受けていただくためには、協会けんぽからのアプローチだけでなく、事業主様や関係団体様と連携したアプローチが必要不可欠と考えております。当支部においては群馬県トラック協会様のご協力をいただき、会員様向けの広報誌を活用した周知広報を既に進めております。今後においては関係団体様と協力のうえ、事業主から理解の得られる広報や事業を拡大していければと考えております。

[学識経験者]

・債権回収率が低いのは何故か。

〔事務局〕

・民事再生が入った病院で1,700万円もの債権が発生したことの影響もありますが、無資格受診のみで見ても低い状況にありますので今年度は例えば、法的手続きであれば財産のわかる者に的を絞る等、効率的かつ効果的な債権回収業務を進め回収率の向上に努めてまいります。

[学識経験者]

・事業者健診データ取り込みについて外部委託事業者を活用した勧奨で当初平成2 9年6月から平成30年2月の計画であったが、実際は平成30年2月から平成 30年3月の活用となっている。スタートが遅れた理由は何か。

[事務局]

・平成29年度の新規事業として公告をしたが、外部委託業者の入札募集が無く、 入札不調となったことの影響もありますが、当支部における新規事業であったため当初の計画と比べて体制の構築までに時間がかかったことが大きな要因となります。事業計画において計画スケジュールが妥当であるか再確認を行うとともに事業の進捗について管理を徹底したいと考えております。また、今年度は、勧奨事業を現在公告している状況です。

[被保険者代表]

・インセンティブ制度が導入された点を踏まえるとそこを意識した取り組みの重点 化の必要性を感じる。また、債権の回収業務については、これまで以上に力を入 れて回収に取り組んで頂きたい。今後、インセンティブ制度によってどのような 影響が出るのか気になる部分であるため評価指標に対する取り組みについては、 優先的かつ重点的に実施して頂きたい。

○議題3. インセンティブ制度にかかる取り組みについて

■資料3: インセンティブ制度にかかる取り組みについて

[事業主代表]

・ジェネリック医薬品の若年層の使用率が低いという点について、当然、医療費の 助成という影響もあると考えるが、使用する患者側または医療提供側のどちらに 要因があるのか。

〔事務局〕

・群馬県は医薬分業化が遅れている県といわれております。関東では最下位、全国では下から5位以内となっており、昔からの医師が多いことやジェネリック医薬品に対する信用がまだ低いといった話を耳にしております。若年層の使用率については、医療費の助成により窓口負担が軽減されることや子供に対してはより良

い医療をといった影響もあるかと思います。親の世代となる群馬支部の 20 代から 40 代のジェネリック医薬品使用率は、概ね全国平均となっておりますので若年層 に対するジェネリック医薬品の安全性の認識が患者側と医療提供側ともにまだ不 十分な部分があると考えております。医療保険者として加入者の皆様に正しい知識を身に付けていただき、ジェネリック医薬品の更なる普及促進に繋げられるよう広報に努めてまいります。

○議題4. パイロット事業・調査分析にかかる取り組みについて

■資料4: パイロット事業提案

[学識経験者]

・健康診断結果等に対する電話相談については、対象者を生活習慣病予備軍として 想定しているが、メンタルヘルス相談者へのアプローチ等については含まれてい ないのか。

[事務局]

・本事業提案には含まれておりません。国や行政もメンタルヘルスの対策に力を入れており、他の医療保険者については積極的にメンタルヘルス電話相談事業を取り入れている状況でありますが、運用時に臨床心理資格を有するカウンセラーの配置や支援体制等の整備が必須となりますので現時点での対応は困難と考えております。

[学識経験者]

・保険者の異動とは、どういったものか。

[事務局]

・保険者の異動の事例として、協会けんぽ加入者が保健指導の途中で退職し、国民 健康保険へ加入するケースです。本事業の主旨としては保険者間で対象者の保健 指導経過・内容等の情報を共有する体制の構築であり、保険者を異動されてもス ムーズな対象者へのフォローができる環境整備を目的としております。

○議題5. 報告事項

- サテライト窓口の縮小について
- ・健康ウォーキングの実施報告について
- ■資料 5: サテライト窓口の縮小について 健康ウォーキングの実施報告書

〔被保険者代表〕

「ロコモ度チェック」とはどのようなものか。

[事務局]

・運動器の障害の為に立つ・歩く・走る・座るといった日常生活に必要な身体の移動に関わる機能の低下をきたした状態を運動器症候群(ロコモティブシンドローム、略してロコモ)といいます。進行すると介護が必要になるリスクが高くなります。いつまでもご自分の足で歩き続けていく為に運動器を長持ちさせてロコモを予防して頂く事が大切です。

ロコモ度チェックは運動器の移動機能を確認する為のテストであり下肢筋力を調べる「立ち上りテスト」と歩幅を調べる「2ステップテスト」等の結果から判定され、ご自身のレベルに合わせてロコモ予防に取り組んでいただけます。

特記事項

- ・平成30年度第1回群馬支部評議会傍聴者 なし
- ・平成30年度第2回群馬支部評議会は平成30年10月に開催予定